

公私連携型-認定こども園 第三者評価結果報告書

① 公私連携型認定こども園の情報

| | |
|---|--|
| 名称： 社会福祉法人 オレンジ会立 那覇市認定こども園 金城こども園 | 種別： 公私連携型認定こども園 |
| 代表者氏名： 宮里 盛猛 園長 石原 香 主幹保育教諭 | 定員（利用人数）： 115 （ 109 ） 名 |
| 所在地： 那覇市金城4丁目3番地1 | |
| TEL： (098) 858-7020 | |
| ホームページ： http://www.orangehoikuen.net/kanagusukukodomoindex | |
| 【 公私連携型認定こども園の概要 】 | |
| 開設年月日： 2017年4月1日 開園2年目 | |
| 経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 オレンジ会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 15 名 非常勤職員： 3 名 |
| 専門職員 | 保育教諭： 11 名 調理師： 3 名 |
| 設備等の概要 | 幼児教育・保育室（3～5歳児）・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場（園庭） |

ご利用状況

| 1号 | 5歳 | 4歳 | 3歳 | 計 |
|------|----|----|----|----|
| 定員 | 25 | 10 | 10 | 45 |
| 利用人数 | 27 | 10 | 9 | 46 |

| 2号 | 5歳 | 4歳 | 3歳 | 計 |
|------|----|----|----|----|
| 定員 | 40 | 20 | 10 | 70 |
| 利用人数 | 32 | 20 | 11 | 63 |

公私連携型認定こども園 とは （ 学校 かつ 児童福祉施設です）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「認定こども園法」という。)第34条に規定する、幼保連携型認定こども園の運営方法の一つで、設置・運営主体は 社会福祉法人 オレンジ会で、那覇市とあらかじめ協定を締結し、公私連携法人としての指定を受け、必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力を得て、設置の支援を受けつつ、人員配置や提供する教育・保育など運営への関与を受け、那覇市との連携の下に教育及び保育等を行う施設。

② 評価を実施した第三者評価機関名

| | |
|------------|---|
| 名 称 | (株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi |
| 所 在 地 | 大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪 |
| 訪問調査日 | 2019年2月19日 (火) |
| 評価調査者 2名 | リーダ I・II・III章前半担当 吉山 浩 III章後半・IV章担当 保育士 |
| 改善状況確認日 | 2019年2月27日 (水) |
| 保護者アンケート実施 | 2018年12月 回収率 91 % (回収 91 / 配布 100) |
| 評価結果確定日 | 2019年3月4日 (月) |

③ 教育・保育目標

| | | |
|----------------|------------|-------------|
| 教育・保育目標 | | |
| 健康で心豊かな子 | ・よく食べて | ・よく遊ぶ健康な体と心 |
| 自分から行動できる子 | ・友達と関わり | ・最後までがんばれる |
| 自己表現して遊べる子 | ・元気に挨拶ができる | ・感謝ができる |

④ 金城こども園の特色ある教育・保育活動

| |
|---|
| <p>(1) コーナー保育</p> <p>室内遊びの時に、子ども自ら遊びを選択し、遊び込める環境を整えコーナー保育を実施。 基本コーナー：ままごと・絵本・制作・積み木に加え子ども達の興味関心、季節の事象に合わせた玩具を用意し、子ども達が遊びを選択して遊びこめるように配慮している。 動的な遊び・静的な遊び、個人の遊び・共同で取り組める遊びなど導線を見極め配置することで、遊びの保証を行っている。</p> <p>(2) 自園調理</p> <p>開園当初から、自園調理を実施。 温かい食事の提供だけではなく、食材に触れたり下ごしらえを行ったり食に関して関心を持てる環境を整えている。調理士と会話したり作っている姿を見たり、栽培した野菜を給食で提供できることも自園調理ならではの活動である。</p> <p>(3) リズム遊び・運動遊び</p> |
|---|

近年、肘内障を頻発する幼児が一般的に多くなっていることもあり、普段の生活では行わない動き（四つん這いなど）を取り入れた運動を行っている。

リズム遊びは、全園児が同じフロアで行い、楽器や音楽に合わせて様々な身体表現を楽しみ異年齢間で協力したり、教え合ったりする姿も見られる。

また、運動遊びでは、運動遊具を使い室内外で発達に合わせた運動を取り入れ、ごっこ遊びの展開を組み込むことで、運動が苦手な園児も楽しんで取り組む姿がある。

(4) 園庭・自然環境

平屋の園舎から、すぐに移動できる園庭は各クラスや異年齢での活動など多種に活用できるため、遊具の配置や環境整備を工夫し、子ども自身が主体となって遊びの展開ができるように配慮している。

また、園庭には様々な樹木あり、季節によって花が咲き、昆虫が寄って来るなど発見が多い、園舎周辺には花壇や畑を整備し、栽培活動に取り組めるよう配慮している。

(5) 身辺自立

園生活の中で、生活に必要なことをしっかりと伝えることはもちろんの事、毎月生活の日（爪や髪・持ち物などを点検する日）を設け園児自身が自分の体について認識し、自分自身を大事にすることを確認する。

また、運動遊び等で体操着に着替える、たたむ、また着替える等の活動で整頓や清潔について認識するなど、小学校での活動も意識して取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|--------|---|
| 評価実施期間 | 平成 30 年 8 月 14 日（契約日）～ 平成 31 年 3 月 4 日（評価結果確定日） |
| 受審回数 | 初 受 審 |

⑥ 総 評

◎ 特に評価の高い点

- (1) 3歳児からの受入れを行う事で、複数年の一貫した体系的・計画的な保育・幼児教育が可能となり、子育て家庭の望む保育の拡充 また、世界的な潮流ともなっている幼児教育の強化 両方が充実しています。（ 幼児期の保育・教育のあり方が将来の子どもの成長に大きく影響を与える ）
- (2) 開園初年度に、園内にガラス張りの厨房を設置し、自園調理を開始されています。
園長 及び 法人は、大変速やかな経営判断です。お見事です！！
- (3) 『マニュアル』や「帳票類」、日常の「記録」等の文書の作成、記入、更新、日付、記録者氏名の記載がほぼ完ぺきにできていました。日々多忙な業務のなかでのこの取り組みには大変な努力と工夫が感じられました。

(4) タブレット端末とハングアウトのSNS機能を活用しての電話や口頭記録方法は、聞き取って即、内容を入力する決まりのうえ、同時に日時・時間が自動的に記録に残るので、うっかり忘れを防ぐと同時に業務の効率化に取り組んでいることがよく分かります。

(5) 地域の歴史や立地条件等の強み、弱みを客観的に分析する経営視点と同時に、園庭の遊具や植栽のデザインを通じて子どもたちの成長の支援をする視点も豊かで、バランスのとれた園運営がなされています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1項目)

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
平成30年度 収益30億円を超える法人 又は 負債60億円を超える法人
平成31・32年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人
平成33年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対する金城こども園のコメント

これまでの運営を評価していただくという姿勢で第三者評価に臨んだところ、すべての項目において概ね“a”判定という結果を受け、継続して適切な運営を続けていきたい。

規程・マニュアルなど見直しの時期にあたり、改定方法などを改めて見直すことが出来、当園のみならず法人全体で同じ取り組みを実施し、変化する制度等にならざるを得ない整備を継続したい。

“b”判定の「会計の透明性」では、法人の規模が基準を満たしていない為未実施ではあるが、行政監査等では適切に運用していることをホームページでも公表している。今後も適切な会計を継続し会計監査人が必要となった場合には速やかに実施する。

公私連携認定こども園の状況下において、施設整備を積極的に行えない場合があるが、当園で行った自園調理・安全対策等について評価をしていただき、園児の生活を向上させる点で整備を行ってよかったと思う。

今回の評価だけではなく、地域のニーズ、保護者の意向を園の運営に反映させていくかが課題であり、法や制度に適応しながら「これからの子どもの健やかな成長が図られるような環境を整備し、その心身の発達を助長できる施設」また、「保護者に対する必要な支援を行える施設」であるために地域と協力し適性な運営に努めたい。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 基本方針と組織

| I-1 教育・保育目標 | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 教育・保育目標が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 教育・保育目標が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉 「園案内」、「園だより」やホームページに記載しています。保護者には、入園説明会や各クラス懇談会で説明し、園の玄関に掲示したり、毎月の「園だより」にも記載しています。 職員には、年度初めに法人内で基本理念全体説明会を行い、それ以降も園内で基本理念研修を行っています。 また、訪問時2/19 (火)、保育教諭の脳裏に刻み込まれているか、暗誦を求め、確認しました。 | | |

| I-2 経営状況の把握 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | Ⓐ・b・c |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | Ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉 市の『第3次地域福祉計画 (平成27年3月)』、『那覇市立幼稚園の今後のあり方について (平成27年7月)』、市のこども園園長会、全国こども園協議会、法人園長会議 (毎月) より情報を得ています。 また、市からの地域対象児童数を確認するほか、待機児童情報や見学者の人数や年齢層、利用者の声からニーズ等を把握したり、毎月の法人内事務管理運営会議でコスト分析、利用者の推移、利用率等の分析を行っています。 | | |

| I-3 事業計画の策定 | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | Ⓐ・b・c |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。 | Ⓐ・b・c |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人内施設計画を立て、施設では開園からの「中長期5年計画」、「積立資金計画書」を立てています。リーダー会で内容を吟味し、法人事務管理会にて報告・相談を実施し、経営委員会で毎期の進捗状況を追うことで、PDCA改善サークル(Plan 計画策定 → Do 実行 → Check 評価 → Act 見直し)を行っています。</p> <p>各クラス、施設で毎期ごとの経営の評価反省をし、リーダー会にて進捗報告を上げることで実施状況の評価を行っています。「事業報告」は園内にとどまらず、学校評議員・理事会・評議委員会で状況の評価を行っています。</p> <p>また、保護者には、年度末の保護者説明会で、分かりやすく記した資料を配布し、説明しています。</p> <p>【 開園2カ年の実施事項 】</p> <p>平成29年度 実施済み・・・園内に厨房の設置、自園での調理開始</p> <p>平成30年度 実施済み・・・小規模保育園からの3歳児受け入れ、第三者評価の受審(初受審)</p> | | |

| I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組 | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | Ⓐ・b・c |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自己評価(第1者)、保護者の満足度調査(第2者)の評価結果をまとめたものを職員間で供覧し、改善点を振り分け次期の計画に盛り込んでいます。課題については、『運営課題 改善計画手順書』(2019年3月)に従い、内容ごとに園長・主幹保育教諭より各担当に振り分け、「改善計画書」を策定しています。主幹保育教諭やリーダー会で計画の実施状況を確認し、必要に応じて改善計画の見直しを行うルールとしています。</p> | | |

評価対象 II 組織の運営管理

| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------|--|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> | | |

- (1) 「職務・業務分担表」に園長の役割と責任が明記されています。職員会議等を通じ、職員に周知しています。園長会等で遵守すべき法令を学び、「遵守法令一覧表」を作成し、利害関係者には個別に関わるのではなく、園長会や法人を通して契約をしています。保育教諭の資格も保有する園長は、リーダーシップを発揮して、管理職の役割を支援し、職員と粘り強く、きめ細かなコミュニケーションを取って、PDCAマネジメントを上手く機能させています。2/19（火）訪問時、職員の脳裏に法令が刻み込まれているか各職員からヒアリングを行い確認しました。

職員が回答した遵守すべき法令の一例：

教育基本法、学校教育法、子ども・子育て支援法、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、児童憲章、児童の権利に関する条約、個人情報保護法、児童虐待防止法、消防法、食品衛生法 等

- (2) 指導案の計画・振り返りは毎回確認し、園の満足度調査や行事ごとのアンケートを基に教育・保育の評価・分析を行っています。指導案の内容については、その都度 担当保育教諭に課題を伝えている。アンケート等を集計し課題点をピックアップして改善のための具体的な取り組みを指導しています。
- (3) 園長会議で資料を入手し、事務管理職会議において当月の分析及び年度内の動向を話し合い対応しています。男性職員は各園に複数人数の配置をし、気兼ねなく仕事ができるように配慮しています。内では子どもの人数やスキルに合わせて人員配置を行っています。今年度から法人内でテーマ別で勉強会等を開くことで、職員の意識が高まっています。法人内には「運営委員会」・「事務管理会」・「管理職会」の委員会があり、経営の改善や業務の実効性を高めています。

| Ⅱ-2 人材の確保・育成 | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ・b・c |
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | Ⓐ・b・c |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> (1) 「キャリアパス表」に経験・力量に合わせた「期待する職員像」が記されています。人事基準は『就業規定』等に定められ、保育教諭全員に配布周知されています。人事考課制度があり、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。こども園長会や合同説明会にて他施設と比較・検討し、処遇水準の評価・分析を行っています。 (2) 就業状況や意向は園長が確認し、法人内で協議したうえで「働きやすい職場」を目指す責任者としての役割を果たそうとしています。月1回、「出勤簿」や「時間外勤務届」の集計で有給休暇の取得状況や時間外 | | |

労働のデータを把握しています。法人として育児休業や短時間労働のシステムがあり、育児期間中の固定出勤や時間外労働の削減に取り組んでいます。人員体制については「保育教諭配置計画」があり、それに向けての人材確保に努め、人材の定着の為に、日頃より声掛けや適切な評価を行い、常に保育教諭とコミュニケーションを取り、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりを心掛けています。

- (3) 「キャリアパス表」に合わせ各人の目標を「個人評価シート」で明確にし、人事考課面談の際に今年度の課題についての取り組み状況の確認を行っています。また、12ヶ月に目標の最終達成度を確認し、フィードバック面談を行っています。
- (4) 保育教諭の個別の知識等は面談で把握し、「研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修を受講したり、学ぶ機会を作っています。期毎に研修計画の確認を行い、必要性や継続性のある研修に参加できるようにシフトを調整しています。新任保育教諭は法人内で新人研修があり、書類作成の方法や理論をOFF-JTで伝え、経験や習得状況に配慮して個別にOJT指導を行っています。保育教諭が自分の力量に自信を持って、幼児教育・保育を行えるように、園は職務に相応しい力量を備えるための研修等の仕組みを整え、保育教諭の自信が育つように配慮されています。
- (5) 『実習・ボランティア受け入れマニュアル』（2018.10.12）に基づき、『実習プログラム』を作成し、それに基づいて進めています。事前に学校側の担当保育教諭との打ち合わせを行い、実習生とは事前オリエンテーションを行っています。実習期間中も、指導案の指導や日々の振り返りを行うように努めています。

【 実習生受け入れ予定 及び 実績 】 平成31年度予定 8人、平成30年度実績 2人

| II-3 運営の透明性の確保 | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | ①・b・c |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・b・c |

<コメント>

- (1) 運営の透明性は、園のホームページやWAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システムにて公開しており、第三者評価の受審結果は、市 又は 園 及び 評価機関のホームページで公開予定です。

【 園の財務諸表等の公開の状況 】 2019年2月20日現在 (社会福祉法改正に基づく)

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
⑥ 役員報酬総額

参考) WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム

http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukai_ji/pub/PUB0200000E00.do

- (2) 事務・経理・取引に関する事は、法人の本部で行い適正な経営・運営が行える様に配慮しています。年1回法人内で内部監査を実施し、年2回監事監査を受けています。
ただ、外部監査は、実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益 10 億円を超える規模迄、至っていません>
 厚労省の平成 28 年 10 月 21 日実施 第 5 回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
 平成 30 年度 収益 30 億円を超える法人 又は 負債 60 億円を超える法人
 平成 31・32 年度 収益 20 億円を超える法人 又は 負債 40 億円を超える法人
 平成 33 年度 収益 10 億円を超える法人 又は 負債 20 億円を超える法人

| II-4 地域との交流、地域貢献 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | Ⓐ・b・c |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> (1) 玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示しています。またチラシや冊子を配布したり、保護者が自由にとれるところに置いています。地域の他保育園との交流会には積極的に参加できるように、職員の支援体制を整えています。年 2 回地域の敬老や自治会との交流会を行ったり、毎週（月）～（金）に園庭開放を行い、地域の親子の方が気軽に園に来てもらえる取組を行っています。 (2) 『ボランティアマニュアル』を作成し、実習やインターシップについての基本姿勢を記載しています。ボランティアに入ってもらう前に、子どもとの関わりや個人情報の遵守について研修を行って、中・高校生のインターンシップ（就労体験）を受け入れています。 【 直近 2 カ年 ボランティア受け入れ実績 】 平成 30 年度 25 人、平成 29 年度 0 人 (3) 近隣の小学校、医療機関、自治会、老人施設等のリストや地図があり、職員会議で回覧し、周知徹底しています。 | | |

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

| III-1 利用者本位の福祉サービス | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 26 | III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| 27 | III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 28 | III-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。 | Ⓐ・b・c |
| 29 | III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | Ⓐ・b・c |
| 30 | III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ・b・c |

<コメント>

- (1) 子どもを尊重する姿勢は、法人基本理念や保育や教育・保育目標、『保育の基本マニュアル』（平成30年）に明示し、職員対象に年間を通して園内研修を行っています。
また、『プライバシー保護（こどもの羞恥心に配慮）マニュアル』や『虐待防止マニュアル』が整備し、研修会を行い、全職員周知しています。着替えの時は、男女を分け、また全裸にならない様指導し、外部から見えない様カーテンも閉めるよう配慮されています
不適切な事案が発生した場合の対応方法は、『プライバシー保護（こどもの羞恥心に配慮）マニュアル 第7条』に記載し、全職員周知しています。
- (2) 園の情報は、ホームページや行政の窓口に園の紹介資料を設置し、利用希望者が自由に見れるようになっています。園に来園した利用希望者には、見学時に「パンフレット」や「しおり」を配付し、丁寧に対応し説明されています。
- (3) 入園、退園、転園、卒園時は、『入園、退園時のマニュアル（案内手順）』（2018.10.12）に沿って、園長、事務主任、主幹保育教諭や担任が対応しています。

| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足） | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 31 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 32 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | Ⓐ・b・c |
| 33 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | Ⓐ・b・c |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | Ⓐ・b・c |

<コメント>

- (1) 年に1度、那覇市の指定の様式にて無記名形式による保護者アンケートを行っています。保護者アンケートでの要望を職員間で把握、改善に努め、その集計・分析結果を保護者に配布しています。
また、クラス懇談会、保育参観、個人面談、希望者への個人面談を実施したり、日々の送迎時の会話等から、子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。

今回、実施した2018年12月の保護者アンケート結果は、91%の回収率（91件回収/100件配布）で、その内容は、高い保護者満足度を示しました。【巻末参照】
要望事項も承っており、園長を中心に職員会議を実施し、早々に改善に取り組んでいました。

参考）昨年2017年度末（開園初年度）実施の保護者アンケート回収率 60%（64件回収/107件配布）
大幅に回収率が向上していました。
- (2) 苦情解決の仕組みを構築し、受付担当者を主幹保育教諭、解決責任者を園長とし、第三者委員2名を設置し、玄関横に掲示し保護者に周知しています。また、玄関横に苦情ポストを置き、保護者がいつでも投函できるようにしています。苦情、要望を受け付けた際は、『苦情マニュアル』に沿って、苦情を受けた段階から経過を残す仕組みになっています。

(3) 保護者が、気軽に相談したり、意見を伝えたりできる様に、玄関先の「意見・要望について」を掲示し、相談スペースとして、図書コーナー、事務室を用意し、プライバシーを守れる環境で、園に伝えやすいよう配慮しています。

| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全) | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 35 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 『危機管理マニュアル』を整備し、職員に周知しています。事故や怪我の未然防止に「ひやり表」や「インシデントレポート」を作成し、職員が把握できる場所に掲示。また集計を回覧し周知しています。園庭の遊具は、「安全チェックリスト」に沿って、定期的に安全点検を実施しています。</p> <p>(2) 園が危惧している安全管理上のリスクは、不審者侵入対策です。園が出来る侵入を防御する事前対策は、実施しているも、小学校と隣接する為、園の自力だけでは、下記の如く出来ない面もあります。</p> <p>『防犯マニュアル (29.8月)』に沿って、平成30年4/21(土)園の正面玄関側から、不審者が侵入する想定で訓練を実施し、改善点が浮かび上がり、『防犯マニュアル』に取り入れ、2019年2月25日付で改訂しています。</p> <p>最悪の想定は、外部の者が容易に侵入できるのは、隣接する小学校側から侵入、園庭へ、そして1F教室へのルートです。次年2019年度に、小学校側からの不審者の侵入を想定し、訓練を検討して下さい。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>『感染症マニュアル』を整備し、職員に周知しています。うがい、手洗いは自ら意識し行うように指導し、予防しています。『感染症マニュアル』は、毎年、見直しています。</p> | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>市のハザードマップを確認し、『防災マニュアル』、「災害緊急時園児引き渡しカード」を整備し、職員に周知しています。「備蓄リスト」を作成し、また備蓄保管場所にリスト表を貼り、災害に備えています。毎月一回の避難訓練、小学校との合同避難訓練、年に二回消防へ防災計画を提出しています。</p> | | |

| Ⅲ-2 教育・保育の質の確保 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 38 | Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。 | Ⓐ・b・c |
| 39 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | Ⓐ・b・c |
| 41 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。 | Ⓐ・b・c |
| 43 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 日々の多忙な業務の中で、情報を記録すること明示することを後回しにせず必ず文字に残す取り組みを続けています。そこに大変な努力と工夫のあとが見られます。具体的には園長と主幹保育教諭がほぼ毎日各クラスを巡回し、指導や改善点、感想等を主幹保育教諭が必ず「週日指導案」に記載しています。またその内容に各担当者が文字で応えており、記録された情報が後々子どもたちの成長に大変役立つと思います。</p> <p>(2) 伝言ミス等をなくすため、また情報の共有方法の効率化によって職員の負担を減らすためにSNSや各クラスに設置されたタブレット端末を積極的に活用しています。具体的には子どもたちの出欠席、登園時間の変更、感染症発生の情報等をICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) で情報管理、共有化し、言い忘れやうっかり忘れがないように対応しています。</p> <p>(3) 毎月1回の職員会議に始まり、月例幼児勉強会・乳児勉強会等の委員会活動、週1回のリーダー会等も活発に開催されるだけでなく、マニュアルに定められた開催期日を守って運営されています。また「園だより」、「クラスだより」、「日誌」、「月案」等の各種提出物についても提出期限を明確にし、また職員が期限を守れるように支援もされています。特に「園だより」、「クラスだより」は余裕を持って発行しています。これは保護者からの「行事参加等の予定を立てるためにはやく連絡がほしい」との声を反映して改善しました。</p> <p>(4) 子どもたちの記録に関しては丁寧に文字で記録されているため時系列で子どもたちの成長がよくわかります。この記録から分かる子どもたちの変化が先生方のモチベーションになり、さらなるサービスの質の向上への工夫につながることを期待します。</p> <p>(5) 子どもに関する記録の管理体制は、『個人情報規定』に、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を規定し、子どもの記録の保管期間を「園児指導要録」(学籍等に関する記録 20年)、(指導に関する記録 6年)、「児童票」6年、「卒園児名簿」永年保存と定めています。 また、職員には年度初めの職員勉強会で資料を活用し周知し、保護者には新年度の個人面談で、「重要事項説明書」を活用し説明しています。</p> | | |

評価対象 IV 教育・保育の内容

| IV-1 教育・保育の基本 | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開 | | |
| 44 | IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程（全体的な計画）を編成している。 | ㉠・b・c |
| 45 | IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 対象外 |
| 46 | IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 対象外 |
| 47 | IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。 | ㉠・b・c |
| 48 | IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | ㉠・b・c |
| IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育 | | |
| 49 | IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉠・b・c |
| 50 | IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | ㉠・b・c |
| 51 | IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉠・b・c |
| 52 | IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉠・b・c |
| 53 | IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 子どもの支援にあたり、方針や目的を十分勘案し、個々の日々の状況の変化を微細に観察しながら計画が策定されています。特筆すべきは「週日案」に、各日、子どもたちの変化をとらめた内容を記載し、計画に反映し、迅速に計画を変更していることです。主幹保育教諭が中心となり、担当の職員に疑問点を投げかけ、職員と応答を重ね、子どもの支援方法について熟考を重ねています。</p> <p>(2) 小学校との連携については、小学校と隣接する近さを活かし、学校長等学校関係者と連携しています。10月から始まる小学5年生との読み聞かせ交流会や、小学校へのご招待等、子どもたちが就学时、また就学後に不安を感じないように関係性をつくることに、様々な取り組みを実践しています。</p> <p>(3) 園の環境的特色は、那覇市内でも一番広い園庭を有していることです。その園庭の遊具や樹木の配置には子どもたちの成長を支援するため丁寧に配慮が加えられています。園庭の隅で遊べるような仕掛け、大きな樹木、遊具などの多様な遊び方が準備されていることに加え、子どもたちの体幹がしっかり成長し、力強く走り回る姿が大変印象的です。</p> <p>(4) 毎月一週間、朝活動の中で全クラス合同で遊ぶプログラムを実施しています。それに加え給食の時間も異年齢の子どもたちが一緒にテーブルを囲む試みを実施したところ子どもたちに好評で、2019年2月から毎週火曜日は異年齢と一緒に給食を食べています。当該調査日2/19は火曜日だったので、異年齢の子どもたちが食事をとるところに参加したところ、年長の子どもたちの食べ方を年中の子どもたちが手本にしたり、お互いに楽しそうに話をしたりという姿がみられました。</p> <p>(5) 園舎内に図書コーナーと読書コーナーを設けています。ここで時期にあわせた図書を見えやすく掲示し、</p> | | |

子どもたちが興味をもって本を手にとれるよう工夫しています。その図書の選定は園長等の支援のもと経験の短い先生たちに任されていて、子どもたちが喜ぶ仕掛けづくりの先生の学びの機会にもなっています。読書コーナーには子どもたち用のソファが設置されていて、そこは子どもたちのお気に入りの読書場所になっています。

| IV-1 教育・保育の基本 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| IV-1-(3) 教諭の資質向上 | | |
| 54 | IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「週日指導案」を日々活用し、教育・保育の改善に取り組んでいます。各日子どもたちの変化をとらまえた内容を主幹保育教諭が「週日指導案」に追記載し、それを受けて担当の職員が計画に反映し、迅速に計画を変更しています。主幹保育教諭が中心となり担当の職員に指導案や子どもたちへの支援の内容に疑問点を投げかけ、職員と応答を重ね、教育・保育の内容に日々改善を加えています。</p> | | |

| IV-2 子どもの生活と発達 | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| IV-2-(1) 生活と発達の連続性 | | |
| 55 | IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| 56 | IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。 | Ⓐ・b・c |
| 57 | IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育・保育の内容や方法が配慮されている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>(1) 子どもたちの情報の申し送りは全員参加のミーティングやSNSを最大限活用して、全員で情報を共有すること、また子どもたち一人ひとりの特徴を複数で話しあいながら理解を深めています。</p> <p>(2) 障がいのある子どもたちへのかかわり方は「個別計画」を作成し、それに沿って支援しています。「個別計画」は随時加筆、見直しがされています。また計画の作成や関わり方を全員で考えるにあたり、研修会への参加や巡回指導を活用しています。また子どもたち同士のかかわりにも配慮し、支援が必要な子どものペースを守って一緒に遊べるよう、保育者が関わっています。</p> <p>(3) 園舎の中は、光が射しこむ場所、風が通る場所、静かな場所、照度の低い場所等々変化に富んでいて、子どもたちはその中で自分たちが過ごしやすい場所を選べるようになっていきます。また園庭も土が盛り上がったたり平らだったり、あえて向こうが見通しにくい場所だったりと変化があり、子どもたちは安定した気持ちやわくわくした気持ちなど、様々な感情を楽しみながら時間を過ごしているようでした。</p> | | |

| IV-2 子どもの生活と発達 | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---|---------|
| IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| 58 | IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | Ⓐ・b・c |

| | | |
|----|--|-------|
| 59 | IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | ㉞・b・c |
| 60 | IV-2-(2)-③ 幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | ㉞・b・c |
| 61 | IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育・保育に反映させている。 | ㉞・b・c |

〈コメント〉

- (1) 日々の子どもの様子や体調の変化・情報をタブレット端末に即時入力することで、職員全員がもれなく情報を入手できるよう、情報の共有方法を工夫しています。それを活用して子どもたち一人ひとりの健康状態に対応しています。
- (2) 給食の時間はホールを活用して広々とした空間でリラックスして子どもたちは食事を楽しています。食事用の食器の形状や大きさを年齢によって変えて食事を提供しているので、体の成長に合わせた食事を提供されているため小さな子どもたちも無理せず、楽しみながら完食の喜びを感じることができます。おかわりもでき、また無理に完食をさせることもなく、それぞれのペースで食事を楽している姿がみられました。(2019年2月19日調査時に給食に同席)
- (3) 開園初年(平成29年)度に、新たにガラス張りのキッチンを設け、いつでも園児が調理室を見える環境とし、調理師がランチルームで配膳を行うことで、園児との関わりを持てるようにしています。食育体験で、調理師が魚をさばく様子を見る機会を設けています。
- (4) 入園時、全園児の既往歴を確認し、全体ミーティング、議事録に残し全職員が把握できるようにしています。体調のすぐれない子は朝の申し送り、園長・主幹保育教諭に報告し、タブレットを利用し全職員が把握できるようにしています。体調の変化に合わせて保護者へ連絡し、活動や食事を柔軟に対応できるようにしています。

食育に対する取り組み

自園調理の利点を生かし「安心・安全」を土台として、「食べることを楽しむ」をテーマに食育活動を取り入れている。園児と調理員が触れ合い、今日のメニューや食材に興味を持つことはもちろん、園生活中の匂いでクイズが始まるなど日常に食育が組み込まれている。

また、「食材に触れる・理解する」を観点から、1mほどの魚を調理員が園児の前でさばく様子を見せることで「食」への興味関心を育むことへつなげる活動を取り入れている。

| IV-2 子どもの生活と発達 | | 第三者評価結果 |
|----------------------|--|---------|
| IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| 62 | IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | ㉞・b・c |
| 63 | IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | ㉞・b・c |

<コメント>

- (1) 主治医の「指示書」のもとアレルギー食の対応を行い、「除去食用献立」を保護者に配布しています。担任保育教諭とキッチン職員で、除去食表を確認し誤食を防いでいます。『食事（食物アレルギーの園児）対応表』に従い、全職員で統一した対応を行っています。
- (2) 厚労省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成29年6月16日改訂）に沿った『給食衛生マニュアル』を作成し、「日々の衛生管理表」を記録し、校正された中心温度計2台を使用しています。『給食衛生マニュアル』は、職員会議で周知し年度末にリーダー調理師を中心に見直しを行っています。

| IV-3 保護者に対する支援 | | 第三者評価結果 |
|--------------------|---|---------|
| IV-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 64 | IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | ㉞・b・c |
| 65 | IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | ㉞・b・c |
| 66 | IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | ㉞・b・c |
| 67 | IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | ㉞・b・c |

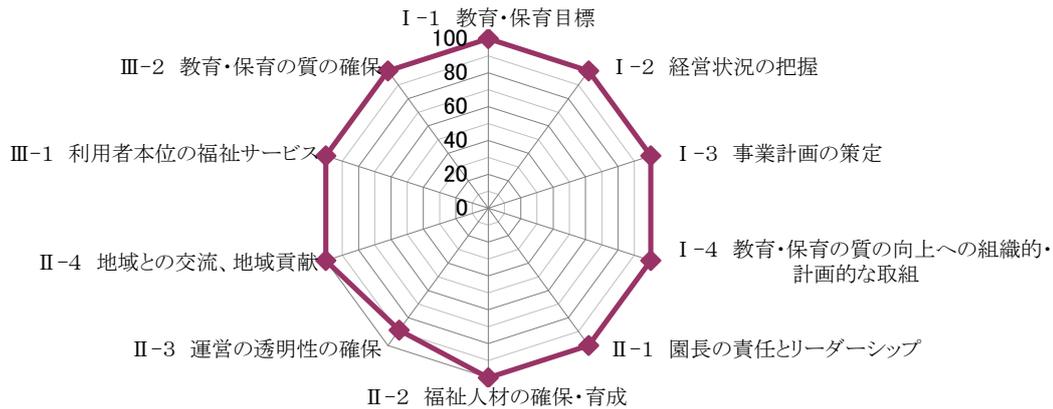
<コメント>

- (1) 「給食だより」や園のブログを活用して、保護者に向けて情報を提供しています。ブログではサンプル等事実例で分かりやすく説明しています。また玄関前に食育ボードを掲示したり、登降園時にも積極的に情報を案内しています。
- (2) 個人懇談会は全員を対象に年に2回、それに加えて保護者からの希望に応じて別に2回、計4回実施しています。この4回の機会を活かして、保護者と綿密な話し合いと共通理解を進めています。
- (3) 虐待については子どもたちの表情の観察、子どもたちの着替え時に、子どもたちに意識させないように観察する等、普段から変化を見逃さないように努力しています。子どもたちに変化があった場合は保護者にも状況を確認するために電話連絡等は欠かさず、保護者の声をまず聴くよう努め、日々の状況は「記録」するルールとしています。

以上

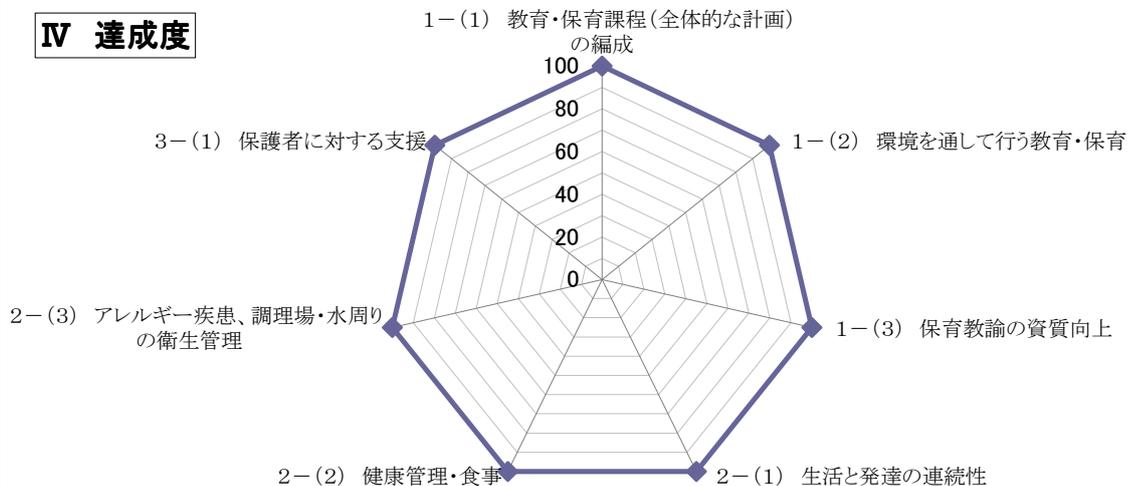
| I～III章 園の運営管理 基準への達成度 | 判断基準 | | 達成率(%) |
|----------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| I-1 教育・保育目標 | 6 | 6 | 100.0 |
| I-2 経営状況の把握 | 8 | 8 | 100.0 |
| I-3 事業計画の策定 | 15 | 15 | 100.0 |
| I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組 | 9 | 9 | 100.0 |
| II-1 園長の責任とリーダーシップ | 17 | 17 | 100.0 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | 38 | 38 | 100.0 |
| II-3 運営の透明性の確保 | 9 | 8 | 88.9 |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | 14 | 14 | 100.0 |
| III-1 利用者本位の福祉サービス | 61 | 61 | 100.0 |
| III-2 教育・保育の質の確保 | 30 | 30 | 100.0 |

I～III 達成度



| IV章 教育・保育実践 基準への達成度 | 判断基準 | | 達成率(%) |
|----------------------------|------|-----|--------|
| | 基準数 | 達成数 | |
| 1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成 | 17 | 17 | 100.0 |
| 1-(2) 環境を通して行う教育・保育 | 44 | 44 | 100.0 |
| 1-(3) 保育教諭の資質向上 | 4 | 4 | 100.0 |
| 2-(1) 生活と発達の連続性 | 23 | 23 | 100.0 |
| 2-(2) 健康管理・食事 | 27 | 27 | 100.0 |
| 2-(3) アレルギー疾患、調理場・水周りの衛生管理 | 9 | 9 | 100.0 |
| 3-(1) 保護者に対する支援 | 25 | 25 | 100.0 |

IV 達成度



公私連携認定こども園 金城こども園様 段取り表

| *説明会 評価の流れ 段取りの説明 3社合同 | 自己評価 サポート ① | 保護者アンケート (配布～回収 14日) | | | 自己評価 サポート ② | 自己評価 弊社へ 送付 | ◎ 訪問調査 評価者2人 | 改善状況確認 (14日以内) | 評価確定 報告書 (案) | 那覇市へ 報告 結果公開 |
|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------|------------|-----------|--------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| | | 配付 家族 | 回収 100% | 弊社へ 郵送 | | | | | | |
| 8/10 (金) 済 PM3:00～ 於：金城こども園 | 10/23 (火) 済 AM900-400 | 12月実施 済 那覇市指定様式 | | | 12/5 (水) 済 PM230-400 | 1/30 済 | 2/19 (火) 済 AM9:00～ PM15:00 | 2/27 (水) 済 | 3/4 (月) 済 | |

◎ 訪問調査当日 2/19 (火) AM9:00～PM15:00 園長、主幹保育教諭



金城こども園 宮里 盛猛 園長殿、石原 香 主幹保育教諭殿

いつもお世話になります。訪問調査 2月19日(火)の段取りを ご送付致します。当日、2名で伺います。

各クラスの「全体的な計画」、「指導計画」、「月案」が当日いつでも見れるようにご手配お願い申し上げます。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 評価基準67項目に沿った活動が実施されているか?
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか?
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか?

2019年 2月19日 (火)

| | | |
|-------------|--|--|
| 評価員 | リーダー 吉山 浩 (0501C022) | 保育士 (0701C004) |
| 9:15 | ご挨拶 ①弊社より自己紹介、進め方の説明 ②園長より園の概要説明、強みの説明 ③園内見学 | |
| 9:45 | I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (16項目) III章-1 子ども本位の教育・保育(12項目) [栄養士・調理員 3項目] 60番 乳幼児にふさわしい食生活(1項目) 62番、63番 アレルギー対応、調理場衛生管理(2項目) | III章-2 教育・保育の質の確保(6項目) IV章 教育・保育の内容 (21項目) [教育・保育状況観察] IV章で除く項目 [栄養士・調理員 3項目] |
| 12:00 | 昼食 園児と同じ給食を園児と一緒にお願いします (当日現金で2人分お支払いします) | |
| 午後 13:00 | (上記の続き) | (上記の続き) |
| 14:30 | 評価員2名で打合わせ (*どこか打合用スペースをお願いします) | |
| 14:45 | 最終会議 (本日の結果のご説明) | |

15:00

プロフィール : 吉山浩は、全社協・兵庫県・大阪府研修受講、保育士は兵庫県・大阪府研修受講

☆ 理念・教育・保育目標、遵守すべき法令5個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

当日子ども中心でOKです ① 終了予定時間 15:00頃 ② 適宜、休憩時間を取ります ③ 当日 9:00頃伺います

* 訪問(帰社)後、3日程度で、b評価と思われる項目のみメモ書きし、園にメール送付致します。それに対し、受領後14日以内に、改善報告をご連絡下さい。その回答を受け、報告書(案)をご提出致します。

こども園教育・保育についてのアンケート



評価内容

A・・・あてはまる B・・・ややあてはまる C・・・あまりあてはまらない D・・・あてはまらない

平成30年12月6日実施

100世帯中

91世帯提出

あてはまる欄に○を記入して下さい

| 項目 | | A | B | C | D |
|------|--|----|----|---|---|
| 子ども | 1 子どもはこども園に行くのを喜んでいる。 | 68 | 16 | 5 | 2 |
| | 2 子どもは園の自然環境とのかかわりを通して、豊かな心が育てられている | 69 | 18 | 2 | 2 |
| | 3 子どもは運動会・遠足・生活発表会などこども園の行事を楽しみにし、積極的に参加している。 | 75 | 13 | 2 | 1 |
| 教諭 | 4 保育教諭は、笑顔で子ども達に接している。 | 75 | 11 | 2 | 3 |
| | 5 保育教諭は子ども達の健康や体力作りに向けて務めて努力している。 | 71 | 14 | 3 | 3 |
| | 6 保育教諭は子どもに基本的な生活習慣が身に付くように努力している。 | 77 | 11 | 3 | 0 |
| | 7 保育教諭は集団の中で話を聞く態度や、話す姿勢を育てることに努めている。 | 78 | 11 | 1 | 1 |
| | 8 保育教諭は子どもに「さん」付けで呼名している。 | 84 | 6 | 1 | 0 |
| | 9 保育教諭は教育・保育活動において、子ども一人一人を大切にし、子どもの活動を認めた声かけ指導をおこなっている。 | 68 | 19 | 3 | 1 |
| こども園 | 10 こども園は遊びを中心に体験を重視した教育・保育活動に取り組んでいる。 | 73 | 15 | 1 | 2 |
| | 11 こども園では、小学校へ憧れを持たせるような活動を設定している。 | 60 | 22 | 7 | 2 |
| | 12 こども園は友達と遊ぶ力を育てることに努めている。 | 70 | 14 | 6 | 1 |
| | 13 こども園は命を大切にする心や、社会のルールを守る態度を育てている。 | 67 | 21 | 1 | 2 |
| | 14 こども園は保護者が子どもの様子について連絡相談した時に適切に対応し、家庭との連絡を密に行っている。 | 67 | 18 | 4 | 2 |
| | 15 こども園は子ども達の遊びの様子やクラスでの事等、保護者に伝わるように努めている。 | 55 | 27 | 6 | 3 |
| | 16 こども園は外遊びの充実に努めている。 | 62 | 21 | 4 | 4 |
| | 17 保護者としてこども園の行事や活動に積極的に参加している。 | 63 | 22 | 6 | 0 |

<ご意見>

保護者アンケートへのご協力ありがとうございます。

アンケートの結果を受けてこれからの運営に反映するべき点は反映し、まだご理解いただけていない点はお理解いただけるように努めたいと思います。

また、沢山のご意見や励ましのお言葉ありがとうございました。

<保護者からのご意見より>*同じような意見もありましたのでまとめてあります。

- ・こども園での様子をもう少しわかるようにしてほしい、ブログやお便りなどをうまく活用して保護者にもこども園の様子がわかるようにしてほしい。
- ・子どもの様子を、お迎え時などにしっかりと伝えてほしい。
- ・平日の行事など、休みを取って参加している保護者もいるのでもう少し考えてほしい。
日曜日に行事を行ってもいいのでは。
- ・良い先生方もいますが、挨拶をしない先生・知識が乏しい先生方もいるので先生方の質の向上をしてほしい。
- ・保護者と先生方とのコミュニケーションがうまく取れていない気がする。
- ・子ども達に季節や自然について伝えているが、もう少しお勉強等いろいろなことに取り組んでほしい。

子ども達について、

園での様子を知る機会が少ないのご意見をいただきました。

園内行事の様子や保育参観のあり方をもう一度検討し次年度に反映したいと思います。

また、お知らせの方法やブログ・お便りなどをもう少し活発にできるよう努めたいと思います。

教育・保育内容について、

いろいろな遊びを中心に取り組むようにしておりますが、行事や天気などによって偏ることもあると思います。カリキュラムについて、保護者の皆様それぞれ考えがあるかと思いますが、現在金城こども園では、1号認定・2号認定のバランス、外・室内のバランスなどを考慮して年間でカリキュラムを立ております。特に年度の前半では園に慣れていない園児、日差しが強い時期ことなどもあり全クラスが同時に長い時間外で過ごすことは避けており、計画的な活動が増え外に出る機会が少なく感じられますが、子どもたち自身が楽しく過ごせるよう外での自由遊びの時間を多く設けられるように考えております。次年度に向けてもう少し活発な自由遊びが取り入れられるよう検討いたします。

職員について、

園長を含めまだ至らない点もあると思います。子ども達にとって安心でき頼れる存在となれるよう、質の向上を目指したいと思います。また、保育教諭間の連携を深め、真摯に子ども達と向き合い、保護者に伝えられるようにしたいと思います。

公立・金城幼稚園から民営化し2年が経とうとしております。

今年度も大きな事故が起こることなく、運営できたことを感謝しております。

民営化にあたり、これまでの金城幼稚園の運営が良かったという声も当然のようにあるかと思いますが。

その中でも、暖かなご意見をいただき職員一同励みになります。

幼児教育への関心が高い金城地域には様々な幼児教育の施設があります、その中でも金城こども園が地域の皆様にご理解いただけるよう、より良い教育・保育活動に取り組みこれからも努力してまいります。今後とも子どもたちの健やかな成長を願い、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。